

SHARP®

取扱説明書 コントローラユニット 形名

PN-ZC10

インフォメーションディスプレイ
マネージメントソフト
e-Signage (イーサイネージ)

ビューア版プリインストール済
スタンドアロン版 CD-ROM 付属

対応機種 (2006年7月現在)

インフォメーションディスプレイ PN-455R

お買いあげいただき、まことにありがとうございました。

この取扱説明書をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

- ご使用前に「安全にお使いいただくために」(3ページ)を必ずお読みください。
- この取扱説明書は、保証書とともに、いつでも見ることができるところに必ず保存してください。

もくじ

安全にお使いいただくために	3
使用上のご注意	6
付属品を確認する	7
各部の名前	8
コントローラについて	9
OS	9
ハードディスク	9
インフォメーションディスプレイ マネージメントソフト『e-Signage』（イーサイネージ）	9
取り付けと接続	14
設置時の注意	14
インフォメーションディスプレイへの取り付け	14
ケーブルの接続	17
電源コードの接続	18
電源の入／切	19
インフォメーションディスプレイの設定を確認する	19
コントローラの電源入／切	19
アフターサービスについて	20
お客様ご相談窓口のご案内	21
おもな仕様	22
寸法図	22

電波障害に関するご注意

この装置は、情報処理装置等電波障害自主規制協議会（VCCI）の基準に基づくクラス A 情報技術装置です。この装置を家庭環境で使用すると電波妨害を引き起こすことがあります。この場合には使用者が適切な対策を講ずるよう要求されることがあります。

取扱説明書に従って正しい取り扱いをしてください。

- ※ この製品をラジオ、テレビジョン受信機から十分に離してください。
- ※ この製品とラジオ、テレビジョン受信機を別のコンセントに接続してください。


お願い


- ※ この製品は厳重な品質管理と検査を経て出荷しておりますが、万一故障または不具合がありましたら、お買いあげの販売店またはもよりのお客様ご相談窓口までご連絡ください。
- ※ お客様または第三者がこの製品の使用誤り、使用中に生じた故障、その他不具合またはこの製品の使用によって受けられた損害については、法令上賠償責任が認められる場合を除き、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。
- ※ この製品は付属品を含め、改良のため予告なく変更することがあります。
- ※ 本機の廃棄については、各自治体の廃棄ルールに従ってください。

安全にお使いいただくために


図記号について


この取扱説明書には、安全にお使いいただくためのいろいろな表示をしています。その表示を無視して、誤った取り扱いをすることによって生じる内容を次のように区分しています。内容をよく理解してから本文をお読みください。


 **警告** 人が死亡または重傷を負うおそれがある内容を示しています。

 **注意** 人がけがをしたり財産に損害を受けるおそれがある内容を示しています。

図記号の意味 (図記号の一例です。)

 記号は、**気をつける必要**があることを表しています。

 記号は、**してはいけない**ことを表しています。

 記号は、**しなければならない**ことを表しています。

警告



電源コードを傷つけたり、重いものを載せたり、引っ張ったり、無理に曲げたり、加熱したりしないでください。また、加工しないでください。
電源コードを傷め、火災や感電の原因になります。
電源コードが傷んだら（芯線の露出、断線）、交換を依頼してください。



電源は、AC100V（50/60Hz）のコンセントを使用してください。
指定以外の電源を使用すると、火災や感電の原因となります。



雷が鳴り始めたら、本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
火災や感電の原因となります。



発熱したり、煙が出たり、変なにおいがするなどの異常が起きたら、すぐに本機の電源を切り、電源プラグをコンセントから抜き、お買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご連絡ください。
異常な状態で使用を続けると、火災や感電の原因になります。



機器を落としたり、キャビネットを破損したときは、本機の電源を切り、電源プラグを抜いてください。
そのまま使用すると火災や感電の原因となります。お買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご連絡ください。



電源プラグの刃や刃の付近に、ほこりや金属物が付着しているときは、プラグを抜いて乾いた布で取り除いてください。
そのまま使用すると火災や感電の原因となります。



内部に水や異物が入ったときは、本機の電源を切り、電源プラグを抜いてください。
そのまま使用すると火災や感電の原因となります。お買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご連絡ください。

安全にお使いいただくために (つづき)

警告



クリップやピンなどの異物が機械の中に入らないようにしてください。
火災や感電の原因になります。



本機の裏ぶたを外したり、改造したりしないでください。
内部には電圧の高い部分があるため、触ると感電の原因となります。内部の点検、修理はお買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。



ぬれた手で電源プラグを抜き差ししないでください。
感電の原因になります。



アースを接続してください。
本機の電源プラグはアース付 3 ピンプラグです。アースが接続されない状態で万一故障した場合は、感電のおそれがあります。



本機は、必ず対応する当社インフォメーションディスプレイに取り付けて使用してください。



リチウム電池を取り外さないでください。
本機にはリチウム電池が取り付けられています。リチウム電池は火を近づけたり、水に浸けたりすると爆発するおそれがあります。リチウム電池の寿命で本コントローラが正しく動作しなくなったときは、ご自分で分解・交換・充電などをせずに販売店またはお客様ご相談窓口にご連絡してください。

注意



本機取り付けの際は、手袋を着用してください。
金具の端などで指を切る場合があります。

注意



電源コードは、必ず付属のものを使用してください。
付属以外のものを使用すると、火災の原因になることがあります。



電源コードを熱器具に近づけないでください。
電源コードの被覆が溶けて火災・感電の原因になることがあります。



電源プラグをコンセントから容易に抜き差しできる状態で使用してください。



電源プラグは、コンセントに直接差し込んでください。
タコ足配線をする、過熱により火災の原因になることがあります。



電源プラグをコンセントに差し込むときは、根元まで確実に差し込んでください。
差し込みが不完全だと発熱したり、ほこりが付着して火災の原因になります。また、電源プラグの刃に触れると感電の原因になります。



火災や感電を防ぐために、次のことをお守りください。

- ・電源プラグを抜くときは、必ずプラグを持って抜いてください。
- ・お手入れのときや、夜間、休業日などで長時間使用しないときは、電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- ・電源プラグや電源コードが熱いとき、またコンセントへの差し込みがゆるく電源プラグがぐらついているときは、使用をやめてお買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。



直射日光の当たる場所や暖房器具の近くなど、高温になる場所で使用しないでください。
発熱や発火の原因になることがあります。



強い衝撃や振動を与えないでください。
落ちたりしてけがの原因になることがあります。



風通しの悪いところや密閉した箱に入れたり、じゅうたんや布団の上に置いたり、布などをかけたりしないでください。
通風を妨げると内部に熱がこもり、故障や発熱、発火の原因になることがあります。



硬いものでこすったり、たたいたりしないでください。
破損してけがの原因になることがあります。



通風孔に付着したほこりやゴミはこまめに取り除いてください。
内部に入ったほこりの清掃はお買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご依頼してください。
通風孔や内部にほこりがたまると、発熱や発火・故障の原因になることがあります。
(内部の清掃費用については、お買いあげの販売店またはお客様ご相談窓口にご相談ください。)

使用上のご注意

お手入れのしかた

必ず電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いてから行ってください。

- 汚れは柔らかい布で軽くふきとってください。
- 汚れがひどいときは、水で薄めた中性洗剤にひたした布をよく絞ってふきとり、乾いた布で仕上げてください。
- ベンジン、シンナーなどは、使わないでください。変質したり、塗料がはげることがあります。
- 殺虫剤など、揮発性のものをかけないでください。また、ゴムやビニール製品などを長時間接触させたままにしないでください。変質したり、塗料がはげるなどの原因となります。

ステッカーやテープなどを貼らないでください

- キャビネットの変色や傷の原因となることがあります。

本機は周囲温度 5℃～ 40℃の範囲内でご使用ください

(取り付けるインフォメーションディスプレイや接続する機器の条件を確認し、それらをすべて満たす条件内でご使用ください。)

- 低温になる場所には放置しないでください。キャビネットの変形や故障の原因となります。

直射日光・熱気は避けてください

- 異常に温度が高くなる場所に放置すると、キャビネットが変形したり、故障の原因となることがあります。
- キャビネットや部品に悪い影響を与えますので直射日光が当たる場所や熱器具の近くに置かないでください。

長時間ご使用にならないとき

- 長時間ご使用にならないときは、安全のため必ず電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 長時間使用しないと機能に支障をきたす場合がありますので、ときどき電源を入れて作動させてください。

海外では使用できません

- 本機を使用できるのは日本国内だけです。

This product is designed for use in Japan only and cannot be used in any other country.

結露（つゆつき）について

- 本機を寒い場所から暖かい場所へ移動させたときや、暖房などで室温が急に上がったときなど、本機の表面や内部に結露が起こる場合があります。結露が起きた場合は、結露がなくなるまで電源を入れないでください。故障の原因となります。(結露を防ぐためには、徐々に室温を上げてください。)

使用が制限されている場所

- 航空機の中など使用が制限または禁止されている場所で使用しないでください。事故の原因となるおそれがあります。

取扱説明書の表記について

- 本書では、Microsoft® Windows® XP Home Edition と Microsoft® Windows® XP Professional を「Windows XP」、Microsoft® Windows® 2000 を「Windows 2000」と表記します。また、これらを区別する必要のない場合は、総称して「Windows」と表記しています。
- 画面表示を含め本書に記載のイラストは説明用のものであり、実際とは多少異なります。
- 本書に記載している数値は、お客様の環境などにより実際の数値と異なることがあります。

商標について

Microsoft、Windows、Windows Media、PowerPoint は、米国マイクロソフト社の米国、およびその他の国における登録商標です。

インテル、Celeron は、アメリカ合衆国およびその他の国における Intel Corporation またはその子会社の商標または登録商標です。

Macromedia、Flash は、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

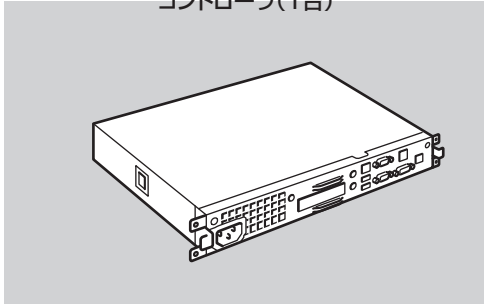
QuickTime は米国その他の国で登録された米国アップルコンピュータ社の商標です。

そのほか、本書に記載されている会社名や商品名は、各社の商標または登録商標です。

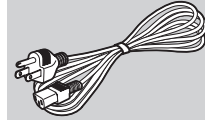
付属品を確認する

箱の中に次のものが入っているか確かめてください。
万一、不足のものがありましたら、販売店にご連絡ください。

コントローラ(1台)

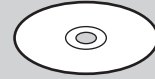


電源コード(1本)



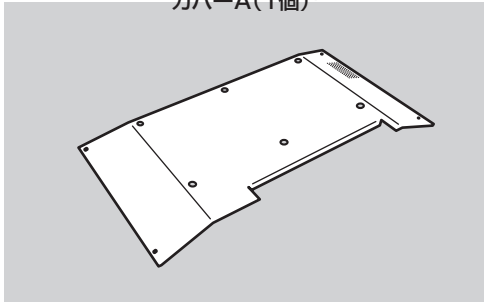
(約4m)

アプリケーションディスク
CD-ROM(1枚)

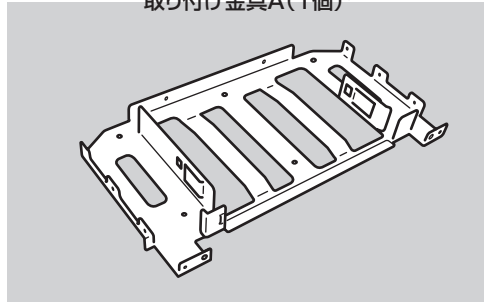


- 「e-Signage スタンドアロン版」(Windows用)
- e-Signage取扱説明書

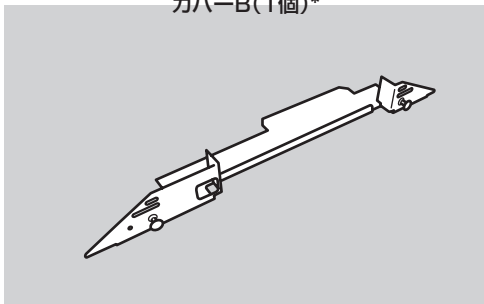
カバーA(1個)*



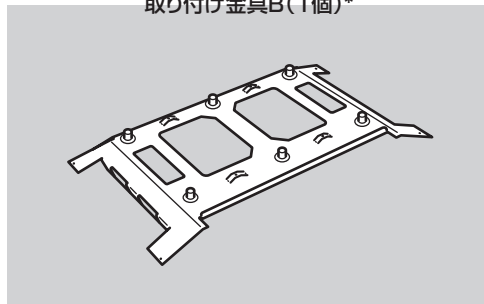
取り付け金具A(1個)*



カバーB(1個)*



取り付け金具B(1個)*



*重ねて仮止めされています。仮止めのネジを外してください。(14ページ)

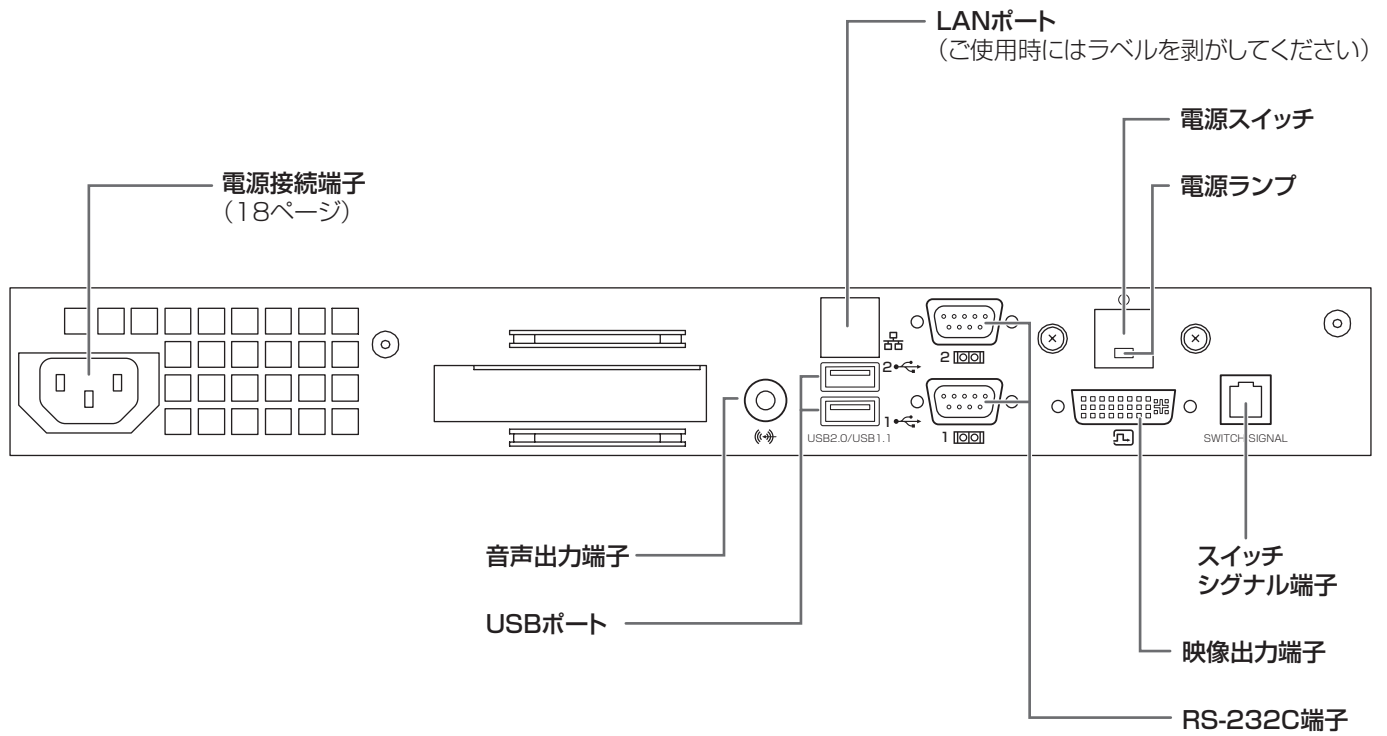
- 取扱説明書(1部)
- 保証書(1部)
- 取り付けネジ
黒大(M6・6本)／黒中(M4・2本)
黒小(M3・14本)／銀(M5・8本)
- ソフトウェアライセンス証書／ライセンスコード発行依頼書(e-Signage スタンドアロン版)(1部)
再発行はできませんので大切に保管してください。
- ソフトウェアライセンス証書(e-Signage ビューア版)(1部)
再発行はできませんので大切に保管してください。
- 専用PCオーディオケーブル(1本)
- 専用DVIケーブル(1本)
- 専用RS-232Cケーブル(1本)
- スイッチインタフェースケーブル(1本)

※アプリケーションディスク CD-ROM 内のソフトウェアの著作権は、シャープ(株)が保有しています。許可なく複製しないでください。
※日本語以外の取扱説明書はございません。

別売品のご案内

品名	形名	価格
インフォメーションディスプレイ マネージメントソフト ネットワーク版 e-Signage (イーサイネージ)	PN-SS02	オープン

各部の名前



コントローラについて

OS

OSには、本機用に機能が限定された Windows[®] XP Embedded ランタイム版を採用しています。本機では、e-Signage と組み合わせて利用することが前提となっています。市販されている汎用パッケージソフトのインストール、動作等は保証対象外です。使用許諾契約については 11 ページをご覧ください。

ハードディスク

ハードディスクは 3 つのドライブに分かれており、以下のように使用されます。

C ドライブ (OS 格納用)

Windows[®] XP Embedded の EWF (Enhanced Write Filter) 機能により、瞬間停電等により OS がシャットダウン処理無しに電源がオフになった場合でも C ドライブの内容は保護される様に設定されています。また内容の書換えはできません。

OS や各種設定を変更された場合でも再電源投入時には、工場出荷時の内容が保持されます。

D ドライブ：約 20GB (コンテンツデータ等格納領域)

アプリケーションソフト、コンテンツ、一時データ等の格納領域。

万一ハードディスクの故障等でコンテンツが消失した場合に備えて、コンテンツのオリジナルデータは保存しておいてください。

E ドライブ (バックアップ領域)

通常ユーザーが使用できない領域です。

当社では、ハードディスクの記憶内容の保護および損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

インフォメーションディスプレイ マネージメントソフト『e-Signage』(イーサインージ)

- 本機には、e-Signage (ビューア版) がインストールされています。電源を入れると e-Signage (ビューア版) が自動的に実行されます。
- e-Signage の取扱説明書は、付属の CD-ROM に格納されています。お使いの前に必ずお読みください。
- e-Signage (ビューア版) は、同スタンドアロン版またはネットワーク版で作成したコンテンツを表示するためのソフトです。ビューア版単独では使用できません。
- e-Signage (スタンドアロン版) は、付属の CD-ROM に格納されています。e-Signage 取扱説明書記載の「動作に必要なシステム環境」をご確認のうえ、市販のパソコンにインストールしてください。
- e-Signage (ネットワーク版) は別売です。

■コンテンツの作成・再生について

- 本機には下記ソフトウェアがインストールされています。コンテンツの作成は、下記バージョンで動作可能であることを確認ください。
Macromedia Flash Player バージョン 6.0
PowerPoint Viewer 2003
Windows Media Player バージョン 9.0
- QuickTime コンテンツの再生には、別途 QuickTime Player が必要です。詳細はお買いあげの販売店にお問い合わせください。
- 動画の再生に有償のコーデックが別途必要になる場合があります。詳細はお買いあげの販売店にお問い合わせください。
- 本機の処理能力により、コンテンツが正しく再生できない場合があります。特に高い処理能力が必要な動画の再生では、コマ落ちや再生不良が起こる場合があります。事前に試し再生を行うことをお勧めします。

コントローラについて (つづき)

■インフォメーションディスプレイを縦長で使うとき

- ・本機の設定を変更する必要があります。詳細はお買いあげの販売店にお問い合わせください。
- ・PowerPoint コンテンツを縦長表示することはできません。
- ・コンテンツを回転させて表示するため、横長表示より処理の負荷が高くなり、コンテンツ（特に動画）が正しく再生できない場合があります。静止画でのご使用をお勧めします。

■ライセンスコードを取得してください

『e-Signage』スタンドアロン版をインストールしていただく時に、ソフトウェア許諾コード（ライセンスコード）が必要となります。

- ① 製品に同梱しているライセンスコード発行依頼書にスタンドアロン版のシリアル番号や必要事項を記入いただき、ライセンスコード発行依頼書に記載している FAX 専用のナビダイヤルまでお送りください。
- ② お客様のユーザー登録をさせていただき、ライセンスコードを FAX にてご連絡致します。電話、FAX 番号等のお客様情報をご提供いただくこととなりますので、ご了承お願いいたします。
- ③ FAX 受付時間、その他制約事項は、ライセンスコード発行依頼書に記載しておりますのでご確認願います。

■e-Signage ネットワーク版（別売）を利用するとき

付属のソフトウェアライセンス証書（e-Signage ビューア版）に記載のシリアル番号を、ネットワーク版に同梱されているライセンスコード発行依頼書に記入し、ネットワーク版のライセンスコードを取得する必要があります。詳しくは、ネットワーク版同梱のライセンスコード発行依頼書をご覧ください。

■サポートについて

ライセンスコードを取得いただけますと、以下内容のお客様サポートをご提供させていただきます。

- ① 無償サポート期間（ライセンスコード発行から 1 年間）
 - ・ライセンスコード発行日より 1 年間は、製品の操作方法、設定、インストール手順などのお問い合わせを下記の窓口にて受付いたします。
- ② 有償サポート
 - ・契約に応じた製品サポートを受付いたします。詳細に関しては、ライセンスコード発行後、販売店にお問い合わせください。

お問い合わせ先：『e-Signage』（イーサイネージ）お客様サポート窓口

ナビダイヤル：0570-051014

ナビダイヤルは有料です。全国どこからでも一律料金でご利用いただけます。
(携帯電話、PHS、IP 電話などからはご利用いただけません)

受付時間：月～金 9:00～12:00 / 13:00～17:00

(土、日曜日、祝日、年末年始など弊社休日は、休ませていただきます)

ナビダイヤルをご利用いただく為に、お客様からコールを頂く電話番号（ライセンスコード発行依頼書に記入された電話番号）を予め登録させていただきます。これによってお電話を頂いた時の発信番号情報により、電話回線を自動的に接続致します。発信者番号通知がされない、又は、登録された電話以外からお掛けいただく時は、登録された電話番号を暗証番号として、入力頂くことでご利用いただけます。

■CD-ROMの初期不良

同梱の CD-ROM が、物理的欠陥（但し、プログラムおよび／又はデータの読み出しが不可能な場合に限る）があった場合、CD-ROM の交換をさせていただきます。本製品を購入された日から 14 日以内に本製品のライセンス証書を添えて上記のお客様サポート窓口、又はお買いあげの販売店に申し入れください。

使用許諾契約書

お客様へのお願い 本製品をご使用前に必ずお読みください。

本使用許諾契約書（以下「本契約書」といいます）は、お客様と購入された本製品の製造者（以下「SHARP」といいます）との間に締結される法的な契約書です。大切に保管してください。

お客様は、Microsoft Corporationの関連会社（以下「MS」といいます）から使用許諾されたソフトウェア製品を含む製品（以下「本装置」といいます）をSHARPを通じて取得されました。本装置にインストールされているMSが作成したソフトウェア、関連媒体、印刷物、オンラインマニュアルや電子的なドキュメント（以下「本ソフトウェア」といいます）は、国際的な著作権および知的財産権に関する法律や条約により保護されています。SHARP、MSおよびその供給者（Microsoft Corporationを含む）が本ソフトウェアの所有権、著作権および他の知的財産権を所有しています。本ソフトウェアはライセンスされるものであり、販売されるものではありません。全ての権利は留保されています。

もし、お客様が本契約書に同意されない場合、本装置の使用や本ソフトウェアの複製を行うことはできません。未使用の本製品返還手続きのため、速やかにSHARPにご連絡ください。本ソフトウェアを使用された場合、お客様は本契約書に同意（または以前の同意に対する追認）いただけたものとみなします。

本装置またはCDや他の媒体にインストールされた本ソフトウェアを入手された場合、本ソフトウェアの正規品のマイクロソフト社のライセンス証明であるCOA (Certificate of Authenticity) ラベルは本ソフトウェアのライセンスを証明します。SHARP以外から別個にラベルを入手した場合、そのラベルは無効です。本装置または本ソフトウェアパッケージに貼付されているCOAラベルを大切に保管してください。本契約書は、本ソフトウェアが正規品であり、正規のCOAラベルがある場合に限りお客様へのライセンスを有効とします。お客様が入手されたソフトウェアが正規品であるかどうかを確認するには、<http://www.microsoft.com/piracy/howtotell> をご覧ください。

本契約書は、下記の権利をお客様に許諾します。

1. ソフトウェア使用の権利許諾

本ソフトウェアは、本装置上でのみ使用できます。

2. 機能制限

本ソフトウェアの使用は、本装置向け限定機能（タスクやプロセス）の提供のためだけにライセンスされています。本装置の限定機能で直接サポートしていない追加のソフトウェアプログラムや機能を含めることまたは使用することは一切禁じられています。ただし、本装置の管理、性能強化または予防保全のために、ウイルス防御ソフトウェアを含め、システムユーティリティ、リソース管理または類似のソフトウェア（以下「サポートソフトウェア」といいます）を本装置にインストールして使用することはできます。サポートソフトウェアについては、本装置上で本ソフトウェアとの互換性がない場合があり、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社はお客様が本装置にインストールされることのあるサポートソフトウェアの保証をせず、技術サポート責任を負わないことにお客様は合意するものとします。本装置へインストールするサポートソフトウェアに関する質問はSHARPへお問い合わせください。

3. 装置の接続

本ソフトウェアは、本装置上の2つのプロセッサまでしか使用できません。ファイルサービスやプリンタサービス、インターネット情報サービス、（接続共有を含む）リモートアクセスのために本ソフトウェアのサービスを利用するため、本装置へサーバメッセージブロック（SMB）経由で最大10台のコンピュータや他の電子デバイスを本装置に接続することができます。上限10台接続の台数には、マルチプレキシングや接続をプールまたは一体化するソフトウェアやハードウェアを介して間接的に接続する台数を含めます。この上限10台は本ソフトウェアの他での使用には適用されません。無制限の同時着信接続はTPI/IP経由で許可されています。

4. 使用制限

本ソフトウェアは、その故障が傷害や死亡の危険をもたらしうる核施設、航空機の航行や通信システム、航空交通管制その他の装置やシステムの操業等、一部の不具合があってもシステムダウンしないことが要求される危険環境で使用または販売するために設計されていません。

お客様は、本装置向けのソフトウェアや機能へ更に機能追加するようなソフトウェアを本装置にインストールし、または本ソフトウェア上で使用することはできません。また、オフィスオートメーションまたはパーソナルコンピュータ機能（電子メール、ワードプロセッシング、表計算、データベース、ブラウザ、スケジュール管理、パーソナルファイナンスを含みますがこれに限りません）に、(1) 本装置向けのソフトウェアや機能を通じて、(2) 本装置向けのソフトウェアや機能の一部として、または(3) 本装置向けのソフトウェアや機能をサポートすることに限りアクセスまたは使用できるものとします。

本装置は、サーバ上で動作する、電子メール、ワードプロセッシング、表計算、データベース、スケジュール管理またはパーソナルファイナンスを含むコンピュータで動作するコンシューマやビジネスでのタスクやプロセスを提供するアプリケーションに接続またはアクセスするためにターミナルサービスプロトコル（Remote Desktop Protocol, Remote Assistance または Independent Computer Architecture など）を使用することがありますが、これらのアプリケーションを本装置上で動作させることはできません。ただし、停電やネットワーク停止時には通常業務を継続するため、その緊急事態中のみ必要な限定機能を動作させ、その業務をするためのアプリケーションを本装置の一時的なメモリにロードすることができます。

5. CAL（クライアントアクセスライセンス）

Microsoft® Windows Server™ 製品（Microsoft Windows Server 2003 など）のサービスや機能を本装置で使用または本装置を通じて他のワークステーションやコンピュータデバイスで使用できるようにするには、本装置やワークステーション、コンピュータデバイス用にクライアントアクセスライセンスが必要になる場合があります。詳しくはMicrosoft Windows Server 製品の使用許諾契約書をお読みください。

6. リモートデスクトップ機能 / NetMeeting® / リモートアシスタンス

本ソフトウェアには、本装置1台に本ソフトウェアやアプリケーションがインストールされているときに、2台以上のコンピュータの間でそれらをリモートで使用できるNetMeeting、リモートアシスタンス、リモートデスクトップ技術を含んでいることがあります。お客様は全てのマイクロソフト製品と共にNetMeeting、リモートアシスタンス、リモートデスクトップを使用できます。ただし、これらの技術を使用するには追加ライセンスが必要な場合があります。マイクロソフト製品やマイクロソフト製品以外の製品で、NetMeeting、リモートアシスタンス、リモートデスクトップを追加ライセンスなしで使用できるかどうかは、その製品に添付の使用許諾契約書を確認するか、その製品の許諾者に確認してください。

7. リモートブート機能

本装置は、リモートブートインストールサービスのツールを含むリモートブート機能を利用できます。リモートブートインストールサービスのツールは本ソフトウェアの利用が許可されている複数の本装置（COAラベルが貼付されている装置）へ本ソフトウェアを展開する目的でサーバに本ソフトウェア1本をインストールするために使用でき、その装置へインターネットで本ソフトウェアをロードし、リモートブート操作の一環としてその装置へ本ソフトウェアを展開するためにのみ使用できます。詳しくは、本装置付属の説明書またはSHARPからの追加情報をご覧ください。

8. 自動インターネットベースサービス

本ソフトウェアが提供する下記機能は、お客様へ通知することなく、インターネットを介して Microsoft のコンピュータシステムへ自動的に接続するよう初期設定がなされています。お客様がこの機能を解除または使用停止しなければ、お客様はこの機能の動作に同意するものとします。Microsoft が、この機能を通じてお客様から個人を特定できるような情報を取得することはありません。この機能に関する詳細情報については、<http://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=25243> をご覧ください。

- Web コンテンツ機能

本ソフトウェアの初期設定では、インターネットに接続している場合、本ソフトウェアで Microsoft のコンピュータシステムよりコンテンツを取得し表示するための複数の機能が有効になっています。この機能を起動する場合、標準インターネットプロトコルを用いて本装置上のオペレーティングシステムとブラウザおよび言語コードが Microsoft のコンピュータシステムへ送信され、これにより本装置からコンテンツを正しく閲覧することができます。これらの機能は、起動しない限り作動せず、お客様は機能の解除または不選択を選択することができます。機能の例としては、Windows カタログ、検索のアシスタントおよびヘルプやサポートセンターのヘッドラインと検索機能があります。

- デジタル証明

本ソフトウェアは、x.509 標準に基づくデジタル証明を使用します。このデジタル証明は、x.509 標準暗号化情報を使用し、インターネットユーザの認証を特定します。本ソフトウェアは証明を確認し、認証失効リストを更新します。このセキュリティ機能はインターネットを使用するときのみ動作します。

- 自動ルート更新

自動ルート更新機能は信頼される証明機関のリストを更新します。お客様は自動ルート更新機能を解除することができます。

- Windows Media® Player

Windows Media Player の機能には、Windows Media Player または特定機能を利用した場合、Microsoft Corporation のコンピュータシステムに自動的に接続する機能が含まれています。特定機能とは、本装置で再生しようとするコンテンツに適切なコーデックがない場合に最新版を確認し（この機能は解除することができます）、Windows Media Player の新バージョンを確認する機能（この機能は Windows Media Player を使用しているときのみ動作します）です。

- Windows Media Digital Rights Management

コンテンツプロバイダーは、著作権を含めコンテンツ内の知的財産権が不正使用されないように、本ソフトウェアに含まれている Windows Media Digital Rights Management（以下「WM-DRM」といいます）を使用して、コンテンツ（以下「保護コンテンツ」といいます）の完全性を保護しています。本ソフトウェアの一部および第三者のメディアプレイヤー等のアプリケーションは、保護コンテンツを再生するために WM-DRM を利用しています。WM-DRM ソフトウェアのセキュリティに危険が生じた場合、保護コンテンツの所有者（以下「保護コンテンツ所有者」といいます）は MS またはその供給者に保護コンテンツの複製、表示または再生する WM-DRM ソフトウェアの権利を無効にすることを要求することができます。無効により WM-DRM ソフトウェアの保護されていないコンテンツを再生する機能には変わりはありません。お客様がインターネットから保護コンテンツのライセンスをダウンロードするときには、失効された WM-DRM ソフトウェアのリストが本装置へ送信されます。MS またはその供給者は、保護コンテンツ所有者に代わり、そのようなライセンスに連動して本装置に無効とされた失効リストをダウンロードすることができます。保護コンテンツ所有者は、コンテンツにアクセスする前に本ソフトウェアの WM-DRM コンポーネントの一部をアップグレード（以下「WM-DRM アップグレード」といいます）するように要請することがあります。お客様がそのようなコンテンツを再生しようとする、MS またはその供給者が作成した WM-DRM ソフトウェアが WM-DRM アップグレードが必要であると通知し、WM-DRM アップグレードのダウンロード前にお客様の同意を求めています。第三者の WM-DRM ソフトウェアでも同様の通知があることがあります。アップグレードを行わない場合、WM-DRM アップグレードが必要なコンテンツにアクセスできなくなりますが、保護されていないコンテンツおよび WM-DRM アップグレードを必要としない保護コンテンツにアクセスすることは可能です。新規ライセンスの取得もしくは必要とされる WM-DRM アップグレードの実行等インターネットに接続する WM-DRM 機能は解除することができます。その WM-DRM 機能が解除されているときに本装置に既に保存されている正規ライセンスを取得している限り、その保護コンテンツを再生することは可能です。

9. Windows アップグレードエージェント（ソフトウェアアップグレードサービス）

本装置がサーバへ接続してアップグレードできるようにする機能である Windows アップグレードエージェント（以下「WUA」といいます）（ソフトウェアアップグレードサービスとも呼ばれています）を本ソフトウェアが含んでいる場合、次の条件が適用されます。

- 本契約書や Windows アップグレードにともなう使用許諾契約書であっても、お客様が本装置にインストールする Windows アップグレードに関して SHARP、MS、Microsoft Corporation およびその関連会社が保障しないことを、お客様は認識するものとします。

- Windows アップグレードが本装置または本ソフトウェアでインストールまたは使用することが必須や適切ではないことがあり、Windows アップグレードを本装置へインストールする場合に本装置で機能せず、本装置の運用者や他の人または財産へ支障や害を及ぼす場合があることをお客様は認識するものとします。Windows アップグレードをインストールする装置へ接続する際には、本ソフトウェアで提供される機能を使用する Windows アップグレードに関連する一切のリスクと責任はお客様が負うものとします。SHARP、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社はなんら責任を負うものではありません。

- WUA 機能を利用して本装置にインストールする Windows アップグレードのインストールは SHARP が技術サポートを行います。WUA 機能の本装置へのインストールを検討している Windows アップグレードやその他 WUA 機能についての質問は SHARP へお問い合わせください。

10. MPEG-4 映像標準に関する注意

本ソフトウェアには MPEG-4 映像デコード技術が含まれていることがあります。この技術はビデオ情報のデータ圧縮フォーマットに関するものです。この技術について MPEG LA, L.L.C. が次の注意をしています。

「事業活動に従事しない消費者により作成され、無償で取得されたデータや情報および個人使用のためのデータや情報、ならびに MPEG LA, L.L.C. により別途特定ライセンス許諾を受けたその他の使用による場合を除き、MPEG-4 映像標準に準拠してこの製品の使用は全て禁止されています。」

これらへの質問は、MPEG LA, L.L.C. にお問い合わせください。

連絡先 250 Steele Street, Suite 300, Denver, Colorado 80206;

Telephone 303 331.1880; FAX 303 331.1879; www.mpegla.com.

11. 製品サポート

本ソフトウェアの製品サポートは、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社や子会社が提供するものではありません。製品サポートについては、SHARP にお問い合わせください。

12. バックアップコピー

お客様は本ソフトウェアのバックアップコピーを 1 部のみ作成することができます。また、そのバックアップコピーを保管し、本装置へ本ソフトウェアを再インストールするために使用することができます。本契約書で明示的に規定されるか法律により認められる場合を除き、お客様は他の目的に本ソフトウェア（本ソフトウェアに付属の印刷物も含まれます）のコピーを作成することはできません。お客様は、バックアップコピーを他のユーザに貸出、レンタル、リースまたはその他譲渡をすることはできません。

13. 装置の構成部分としての本ソフトウェア ー 移管

本ソフトウェアのライセンスは、本装置と異なるコンピュータ間で共有、移管または同時使用することはできません。本ソフトウェアは1つの統合された製品として本装置とともにライセンスされており、本装置でのみ使用できます。本ソフトウェアが本装置から外された場合は、本ソフトウェアを使用することはできません。本ソフトウェアの複製物を残さずに本装置の恒久的な売却や譲渡する場合に限り、本契約書での権利全てを譲渡できます。譲渡にはCOA ラベルも含めなければなりません。譲渡は委託のような間接的な譲渡はできません。譲渡前に本ソフトウェアの譲受人は本契約書の全条件に合意する必要があります。

14. 非フォルト トラント

本ソフトウェアは、不具合に対して自動的に対応できるものではありません。本ソフトウェアの本装置における用途はSHARPが独自に決定しており、MSは本ソフトウェアがこの用途に適合していることを確認するために必要なテストの実施をSHARPに一任しています。

15. 保証制限

本ソフトウェアは現状有姿で提供され、不具合を含んでいる可能性もあります。本ソフトウェアの品質、動作、正確性その他一切のリスクはお客様が負うものとします。また、本ソフトウェアの品質、動作保証や非侵害保証など一切の保証をいたしません。もし、お客様が本装置や本ソフトウェアに関する保証を受けたとしても、それはMSによる保証ではなく、MSを拘束するものでもありません。

16. 損害に対する責任

法律で禁止されることを除き、MSは本ソフトウェアの使用や動作から生ずるまたは関連するいかなる間接的、特別な、重大損害や付随損害について責任を負いません。この責任の制限は、いかなる救済措置がその本質的目的を実現できない場合でも適用されるものとします。いかなる場合もMSが責任を負う損害賠償額は、U.S. \$250を超えないものとします。

17. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルの制限

本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできません。ただし、本条項の制限にかかわらずそのような行為が法律により明示的に認められている場合は除きます。

18. レンタルおよび商業的ホスティングの禁止

本ソフトウェアをレンタル、リースまたは貸与したり、本ソフトウェアを使用して他者へ商業的ホスティングサービスを提供することはできません。

19. 構成の分離

本ソフトウェアは、1つの製品として許諾されています。その各構成部分を分離して複数のコンピュータで使用することはできません。

20. データ使用への同意

お客様は、SHARP、MS、Microsoft Corporation およびその関連会社が本ソフトウェアに関連した製品のサポートサービスの一環として技術情報を収集し、使用することがあることに同意するものとします。SHARP、MS、Microsoft Corporation およびその関連会社は製品の向上のためまたはお客様へのカスタマイズサービスや技術提供のためにのみ、この技術情報を使用できるものとします。SHARP、MS、Microsoft Corporation およびその関連会社はこの情報を第三者へ開示できますが、この情報の形態はお客様個人を特定できるものではありません。

21. インターネットゲームとアップデートの機能

インターネットゲームやアップデートの機能が使用可能な本ソフトウェアにおいてこれらの機能を使用するためには、特定のコンピュータシステム、ハードウェアおよびソフトウェア情報を使用する必要があります。お客様は、これらの機能の使用により、MS、Microsoft Corporation およびその関連会社やその指定業者が製品の改善、カスタマイズサービスや技術の提供のためにこの情報を使うことに承諾します。MS、Microsoft Corporation またはその関連会社は、この情報を第三者へ開示できますが、その情報の形態はお客様個人を特定できるものではありません。

22. 商標

本契約書は、SHARP、MS、Microsoft Corporation またはその供給者の商標やサービスマークに関する権利を許諾するものではありません。

23. 第三者のサイトへのリンク

本ソフトウェアを使用して第三者のサイトへリンクすることができます。第三者のサイトはMS、Microsoft Corporation またはその関連会社が管理するものではないため、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社はリンク先のサイトのコンテンツやそのサイト内のリンクまたはそれらの変更や更新に関して責任を負いません。また第三者のサイトから受信するウェブキャストまたは他の形式の転送についても責任を負うものではありません。お客様の利便性のためにのみ第三者のサイトへのリンクを提供するものであり、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社がリンクに含まれるものを推奨するものではありません。

24. ソフトウェアやサービスの追加

本契約書は、お客様が本ソフトウェアを最初に入手したとき以降に、SHARP、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社によりお客様へ提供される本ソフトウェアのアップデート、機能追加、追加コンポーネントまたはインターネットベースのサービスコンポーネント（以下「追加コンポーネント」といいます）に対しても、それらに修正条項が付属していないかもしくは他の契約書に拘束されていない限り、本契約書が適用されます。このような追加コンポーネントに他の使用条件が添付されておらず、追加コンポーネントがMS、Microsoft Corporation またはその関連会社から提供されない場合、本契約書と同じ条件にてその法人からライセンスを許諾されるものとします。ただし、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社が本契約書におけるSHARPに代わり追加コンポーネントに関し許諾者となり、法律上許容される最大限においてその追加コンポーネントおよびそのサポートサービスに関連するサポートサービスを現状有姿で不具合を含むまま提供します。他のすべての責任放棄、損害賠償の制限および特別な条件および本ソフトウェアでの他の事項はこの追加コンポーネントにも適用されるものとします。SHARP、MS、Microsoft Corporation またはその関連会社は、本ソフトウェアの使用によりお客様へ提供されたか使用可能とされたインターネットでのサービスを停止する権利を留保しています。

25. リカバリー媒体

SHARPからリカバリー用として提供される別媒体により本ソフトウェアが提供される場合、本装置にインストールされている本ソフトウェアを復旧もしくは再インストールするためにのみ当該媒体を使用できます。

26. 輸出制限

お客様は、本ソフトウェアがアメリカ合衆国およびEU（欧州連合）の輸出に関する規制の対象となることを認めるものとします。米国輸出管理規制やアメリカ合衆国や他の政府が発行するエンドユーザ、目的、地域等の制限を含み本ソフトウェアへ適用される国際法および国内法を遵守することに同意するものとします。詳しくは<http://www.microsoft.com/exporting/> をご覧ください。

27. 本契約の解除

SHARP または MS は、お客様が本契約書の条件に違反した場合、他の権利を侵害することなく、本契約を解除することができます。その場合には、お客様は本ソフトウェアの複製物およびその構成品の全てを破棄しなければなりません。

28. セキュリティに関する通知

セキュリティの突破および悪意あるソフトウェアに対する保護のため、お客様のデータやシステム情報を定期的にバックアップし、ファイアウォールのようなセキュリティ機能を利用し、セキュリティ更新プログラムをインストールして使用してください。

取り付けと接続

設置時の注意

- 本機取り付けの際はお買いあげの販売店にご相談ください。お客様ご自身による取り付けは行わないでください。
- 通気確保のため、背面はカバー A から 7 cm 以上の空間を確保ください。
(残りの空間はインフォメーションディスプレイの取扱説明書に記載の空間を確保してください。)

インフォメーションディスプレイへの取り付け

! ご注意

- 重量があります。必ず 2 人以上で作業してください。
- 本機や金具などを落とさないよう注意してください。安全のため安全靴を着用してください。
- 対応機種以外には取り付けしないでください。落下などにより故障やけがの原因となります。

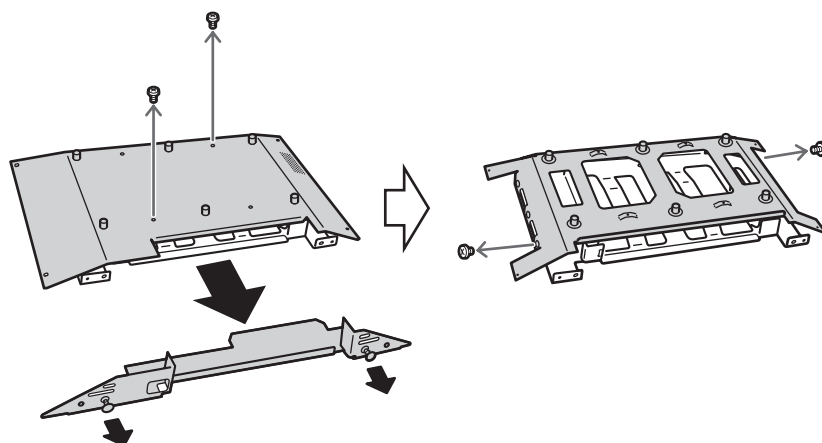


手袋を着用してください。

金具の端などで指を切る場合があります。

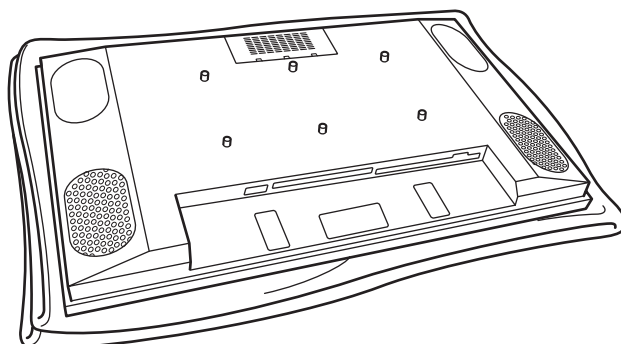
注意

1. 仮止めしているネジを外す。

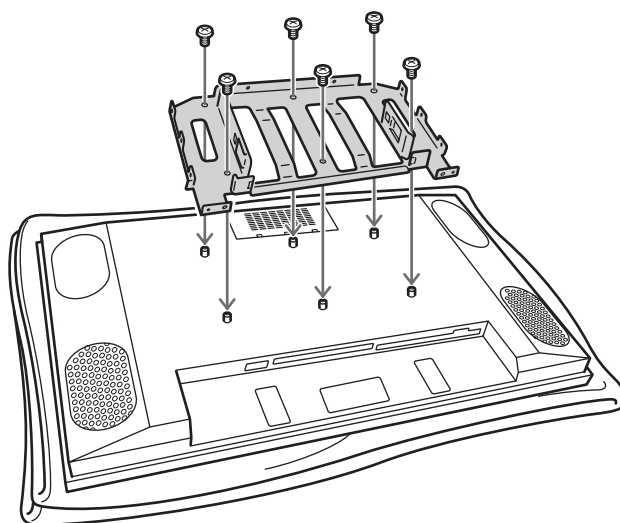


外したネジは使用しません。

2. 安定した水平な場所に厚手の柔らかい布（毛布など）を敷き、インフォメーションディスプレイを液晶パネルが下向きになるようにして置く。

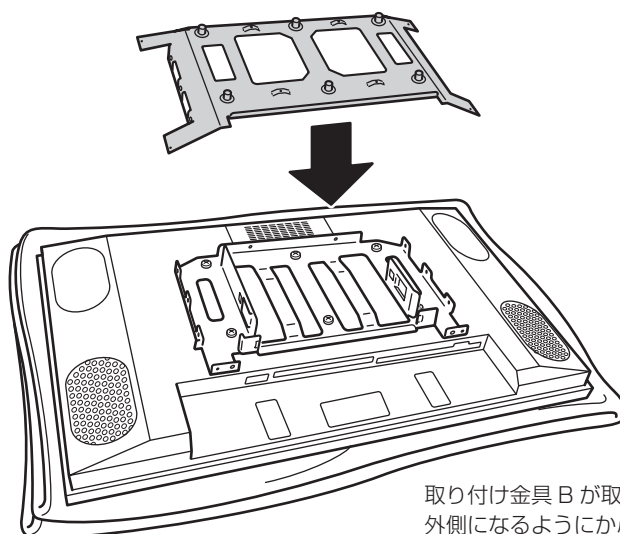


3. 取り付け金具Aをネジ黒大（M6）6本で固定する。

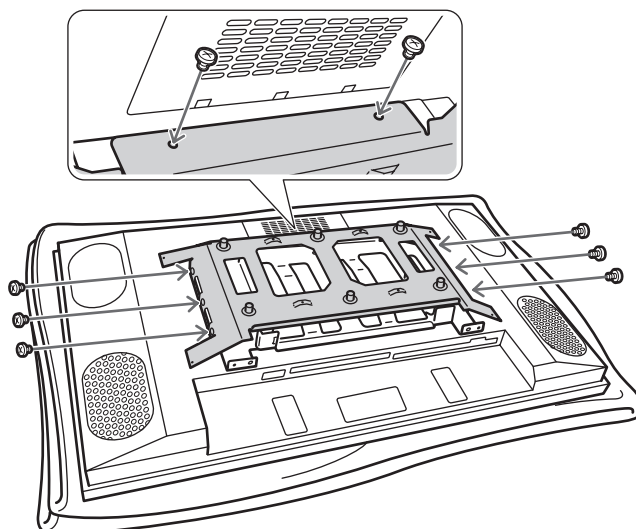


4. 取り付け金具Bを取り付ける。

①取り付け金具Aの上に取り付け金具Bをかぶせます。

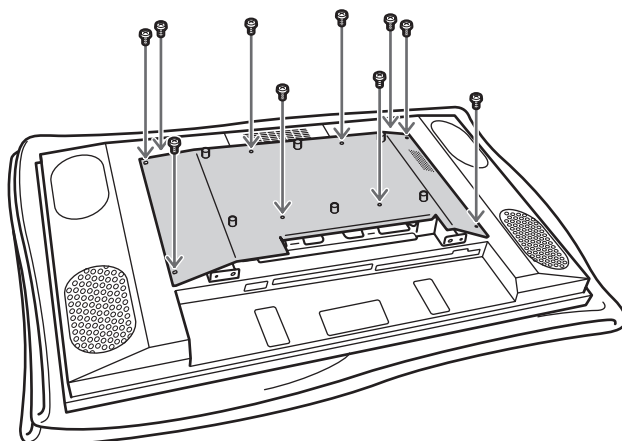


②取り付け金具Bをネジ銀（M5）8本で固定します。

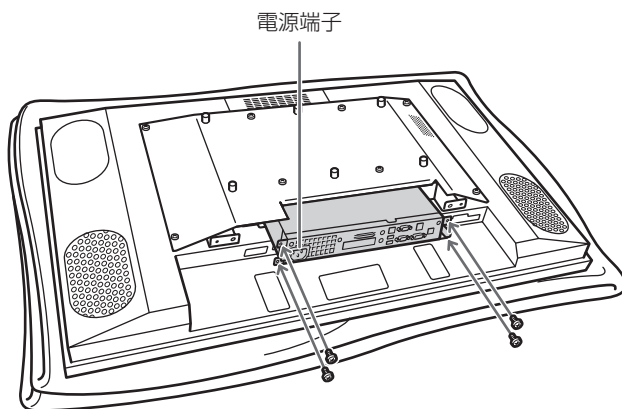


取り付けと接続 (つづき)

5. カバーAをネジ黒小 (M3) 10本で固定する。

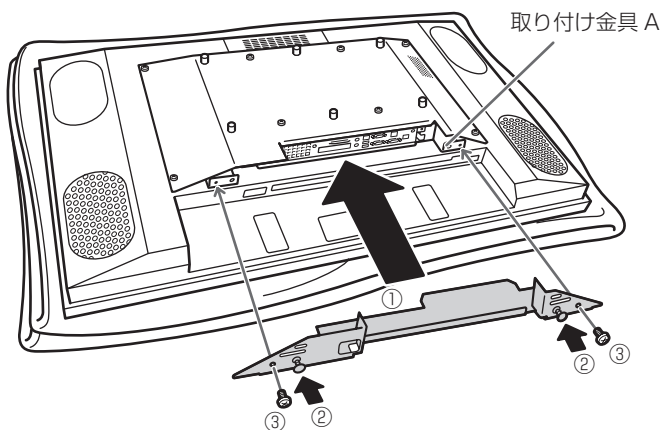


6. 電源端子を左側にして、コントローラを挿入し、ネジ黒小 (M3) 4本で固定する。



7. カバーBを固定する。

- ①カバーB を取り付け金具 A とインフォメーションディスプレイの間に差し込む。
- ②つまみを押し込む。(2カ所)
- ③ネジ黒中 (M4) 2本で固定する。

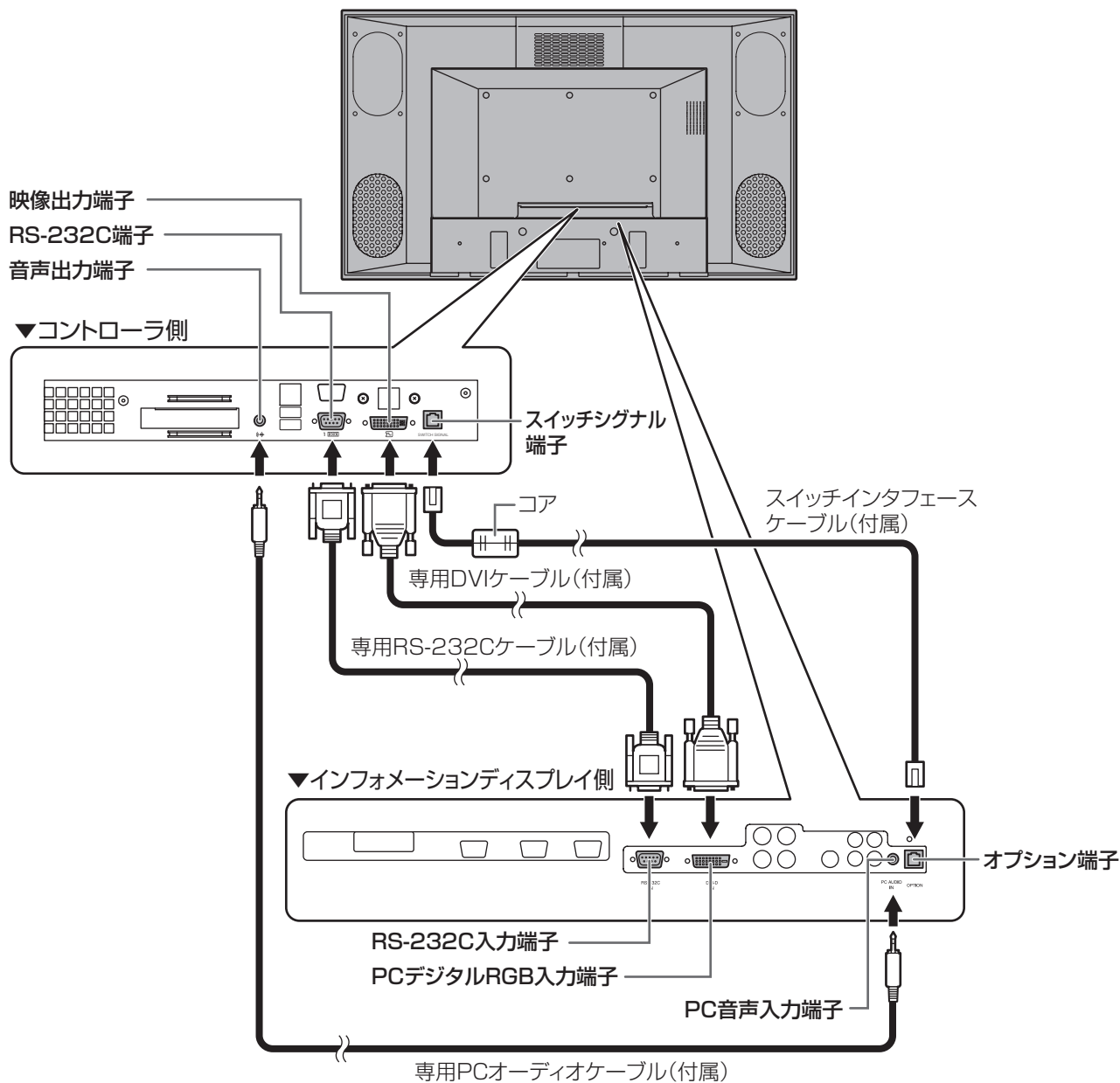


ケーブルの接続

コントローラを取り付けた後は、付属のケーブルを接続してください。

！ご注意

- ケーブルの取り付け／取り外しは、インフォメーションディスプレイとコントローラの電源を切り、電源プラグをコンセントから抜いて行ってください。
- 付属のスイッチインタフェースケーブルはコアのある方のコネクタをコントローラに接続してください。



電源コードの接続

! ご注意

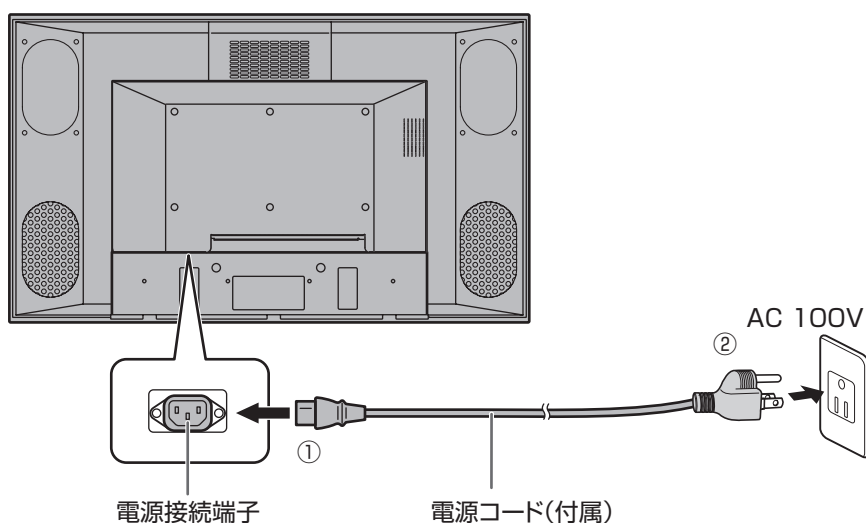
電源コードは必ず付属のものを使用してください。



注意

電源は、AC100V (50/60Hz) のコンセントを使用してください。
指定以外の電源を使用すると、火災の原因になることがあります。

1. 電源コード（付属）を電源接続端子に差し込む。
2. 電源コード（付属）のプラグをコンセントに差し込む。



警告

アースを接続してください

本機の電源プラグはアース付3ピンプラグです。アースが接続されない状態で万一故障した場合は、感電のおそれがあります。

電源コードの外しかた

1. 本機の電源が切れていることを確認する。
2. 電源コードのプラグをコンセントから外す。

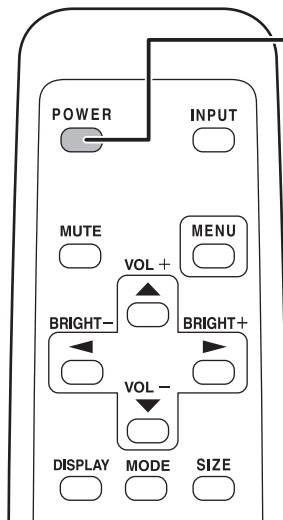
電源の入／切

インフォメーションディスプレイの設定を確認する

コントローラの電源入／切は、インフォメーションディスプレイ付属のリモコンで行います。コントローラを取り付けたあと、インフォメーションディスプレイの「機能制限設定」で「POWER BUTTON」の設定を「CONTROLLER」に設定してください。（設定方法は、インフォメーションディスプレイの取扱説明書をご覧ください。）

コントローラの電源入／切

▼インフォメーションディスプレイ付属のリモコン

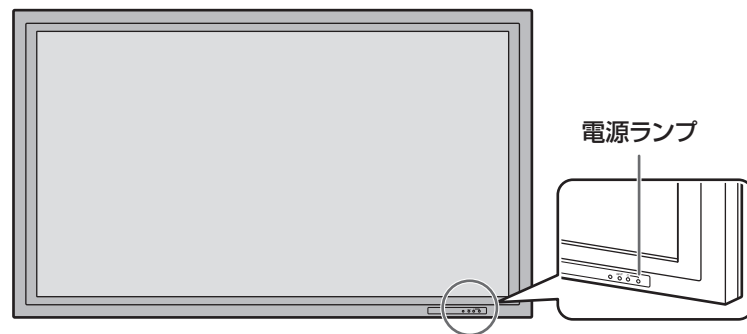


POWER（電源）ボタンを押すたびにコントローラの電源を入／切することができます

コントローラの電源「入」… 電源ランプ緑色点灯

コントローラの電源「切」… 電源ランプ緑色点滅（ディスプレイ入力信号待機状態）

▼インフォメーションディスプレイ



！ご注意

- コントローラの起動並びにシャットダウンには時間がかかります。
 - コントローラの電源を切るときは、電源を入れ電源ランプが緑色に点灯してから、3分以上の間隔をあけてください。
 - コントローラの電源を再度入れるときは、電源ランプが緑色に点滅してから、5秒以上の間隔をあけてください。
- インフォメーションディスプレイ マネージメントソフト『e-Signage』（イーサイネージ）の電源管理機能によりディスプレイを待機状態にしたり、コントローラの電源を切ったりする事ができます。
『e-Signage』により電源管理を行っている場合、リモコンによるコントローラの電源入／切は行わないで下さい。
『e-Signage』による電源管理ができなくなる場合があります。
- コントローラの電源スイッチを押すとコントローラの電源を強制的に入／切する事ができます。
通常はご使用にならないで下さい。

ご参考

- インフォメーションディスプレイの主電源が切れていると、コントローラの電源を入／切することはできません。
- 入力信号がDIGITAL（コントローラ）以外の時、リモコンのPOWER（電源）ボタンを押すと、入力信号はDIGITAL（コントローラ）に切り換わりコントローラの電源が入／切されます。
- ディスプレイが『電源待機状態』の時、電源ランプはオレンジ色点灯になります。
ディスプレイが『電源待機状態』の時、リモコンのPOWER（電源）ボタンを約4秒押し続ける事により、一旦ディスプレイの電源が入ります。その後コントローラの電源を入／切する事ができます。
- リモコンが使えない場合は、インフォメーションディスプレイ本体にあるPOWER（電源）スイッチをペン先などの先の細いもので押すことにより、リモコンのPOWER（電源）ボタンと同じ操作を行う事ができます。
- 入力信号がDIGITAL（コントローラ）の状態、リモコンのPOWER（電源）ボタンを約4秒押し続ける事により、ディスプレイが電源待機状態になります。この時コントローラは電源「切」になります。

アフターサービスについて

■ 製品の保証について

この製品には保証書がついています。保証書は、販売店にて所定事項を記入してお渡ししますので、内容をよくお読みのうえ大切に保存してください。

保証期間はご購入の日から 1 年間です。

保証期間中でも修理は有料になることがありますので、保証書をよくお読みください。

保証書が適用される範囲は、製品のハードウェア部分に限らせていただきます。

製品のハードウェア部分に起因しない不具合について復旧作業を行う場合は、別途作業費を申し受けます。

マネージメントソフト「e-Signage」のサポートについては、10 ページをご覧ください。

■ 修理を依頼される時は（出張修理）

本書をお読みのうえ、もう一度お調べください。それでも異常があるときは、使用をやめて、電源コードをコンセントから抜き、ご購入の販売店またはもよりのお客様ご相談窓口（21 ページ）にご連絡ください。

ご自分での修理はしないでください。たいへん危険です。

ご連絡していただきたい内容

- 品名：コントローラユニット
- 形名：PN-ZC10
- お買いあげ日（年月日）
- 故障の状況（できるだけ具体的に）
- ご住所（付近の目印も併せてお知らせください。）
- お名前
- 電話番号
- 訪問希望日

保証期間中

保証書をご提示ください。保証書の規定に従って修理させていただきます。

保証期間が過ぎているときは

修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料で修理させていただきます。

修理料金のしくみ

修理料金は、技術料・部品代・出張料などで構成されています。

技術料	故障した製品を正常に修復するための料金です。
部品代	修理に使用した部品代金です。
出張料	製品のある場所へ技術者を派遣する場合の料金です。

アフターサービスについてわからないことは、ご購入の販売店またはもよりのお客様ご相談窓口（21 ページ）にお問い合わせください。

お客様ご相談窓口のご案内

シャープ製品の修理・お手入れについてのご相談ならびにご依頼は、お買いあげの販売店もしくは下記のご相談窓口へご連絡ください。

※電話番号、所在地などは変わることがありますので、その節はご容赦願います。(2006年4月現在)

修理ご相談窓口

シャープドキュメントシステム株式会社



＜全国共通＞
0570-00-5008
(沖縄・奄美地区を除く)

IP 電話・PHS からは…
03-3810-8604(東日本)
06-6794-9676(西日本)

＜受付時間＞
月曜～土曜：午前9時～午後5時40分
(日曜、祝日など弊社休日には休ませていただきます。)

北海道	札幌技術センター (011)641-0751 〒063-0801 札幌市西区二十四軒1条7-3-17 函館 (0138)52-5190 〒040-0001 函館市五稜郭町31-17 帯広 (0155)21-2881 〒080-0011 帯広市西1条南26-19-1 旭川技術センター (0166)22-8284 〒070-0031 旭川市一条通4-左10	東京	東京フィールドサポートセンター (03)3810-8600 〒114-0012 東京都北区田端新町2-2-12 第1サポートセンター (03)3260-5253 〒162-8408 東京都新宿区市谷八幡町8 第2サポートセンター (03)3624-7476 〒130-8610 東京都墨田区石原2-12-3 西東京技術センター (042)583-1993 〒191-0003 日野市日野台5-5-4	東大阪	東大阪技術センター (06)6794-6860 〒547-8510 大阪市平野区加美南3-7-19 大阪技術センター (06)6644-1185 〒556-0003 大阪市浪速区恵美須西1-2-9 堺技術センター (072)245-5855 〒590-0824 堺市堺区老松町1-39 兵庫
青森	青森技術センター (017)738-7778 〒030-0121 青森市妙見3-3-4 八戸 (0178)45-2631 〒031-0802 八戸市小中野2-8-16	山梨	山梨 (055)228-3833 〒400-0049 甲府市富竹2-1-17 神奈川	兵庫	神戸技術センター (078)795-6336 〒654-0161 神戸市須磨区弥栄台3-15-2 阪神技術センター (06)6421-2304 〒661-0981 尼崎市播磨寺3-2-10 姫路 (0792)66-8295 〒671-2222 姫路市青山5-7-7
岩手	岩手技術センター (019)638-6085 〒020-0891 紫波郡矢野町流通センター南3-1-1	長野	長野技術センター (026)293-6360 〒388-8014 長野市篠ノ井塩崎東田沢6877-1 松本 (0263)27-1636 〒399-0002 松本市芳野8-14	奈良	奈良技術センター (0743)53-2023 〒639-1103 大和郡山市美濃庄町492
秋田	秋田技術センター (018)865-1258 〒010-0941 秋田市川原町字大川反170-56	富山	富山技術センター (076)451-3933 〒930-0997 富山市新庄北町5-6-3	島根	松江技術センター (0852)21-6110 〒690-0017 松江市西洋田3-1-10
宮城	仙台技術センター (022)288-9161 〒984-0002 仙台市若林区卸町東3-1-27	石川	金沢技術センター (076)249-9033 〒921-8801 石川郡野々市町御経塚4-103	鳥取	鳥取 (0857)28-4222 〒680-0942 鳥取市湖山町東4-27-1
福島	福島技術センター (024)946-0196 〒963-0111 郡山市安積町荒井字方八丁33-1 いわき (0246)28-2487 〒970-8033 いわき市自由ヶ丘37-10	福井	福井 (0776)53-6050 〒918-8206 福井市北四ツ居町625	岡山	岡山技術センター (086)292-5830 〒701-0301 都窪郡早島町大字矢尾828
新潟	新潟技術センター (025)284-6023 〒950-0993 新潟市上所中1-7-21 長岡 (0258)23-1850 〒940-1104 長岡市埴田屋町字崩2600	岐阜	岐阜技術センター (058)274-7996 〒500-8358 岐阜市六条南3-12-9	広島	広島技術センター (082)874-6100 〒731-0113 広島市安佐南区西原2-13-4 東広島技術センター (082)428-3065 〒739-0142 東広島市八本松東4-3-30
栃木	宇都宮技術センター (028)634-0256 〒320-0833 宇都宮市不動前4-2-41	静岡	静岡技術センター (0543)44-5621 〒424-0067 静岡市清水区鳥坂1170-1	山口	山口技術センター (083)972-4525 〒754-0024 山口市小郡若草町4-12
群馬	前橋技術センター (027)252-7311 〒371-0855 前橋市問屋町1-3-7	愛知	中部第3CSサービス部 (052)332-2748 〒454-0011 名古屋市中川区山王3-5-5 名古屋技術センター (052)332-2758 〒454-0011 名古屋市中川区山王3-5-5 豊橋技術センター (0532)54-1830 〒440-0086 豊橋市下地町橋口17-1	香川	高松技術センター (087)823-4980 〒760-0065 高松市朝日町6-2-8
茨城	水戸技術センター (029)243-0909 〒310-0851 水戸市千波町1963	岡崎 (0564)25-0611 〒444-0065 岡崎市柿田町1-21	徳島	徳島 (088)625-8840 〒770-0813 徳島市中常三島町3-11-14	
埼玉	埼玉技術センター (048)666-7148 〒331-0812 さいたま市北区宮原町2-107-2 埼玉西技術センター (049)285-7294 〒350-2211 鶴ヶ島市脚折町3-14-20 埼玉東技術センター (048)979-6459 〒343-0804 越谷市南荻島346-1	三重	三重技術センター (059)231-1573 〒514-0131 津市あつたつ4-6-4	高知	高知 (088)883-7039 〒781-8104 高知市高須1-14-43
千葉	千葉技術センター (043)299-8855 〒261-8520 千葉市美浜区中瀬1-9-2 西千葉技術センター (047)368-8346 〒270-2231 松戸市稲台295-1	京都	京都技術センター (075)681-9551 〒601-8102 京都市南区上鳥羽菅田町48	愛媛	松山技術センター (089)973-0121 〒791-8036 松山市高岡町178-1
東京	東京技術センター (03)3829-6951 〒130-8610 東京都墨田区石原2-12-3 中央技術センター (03)3260-5253 〒162-8408 東京都新宿区市谷八幡町8 北東京技術センター (03)3973-7789 〒174-0074 東京都板橋区東新町1-33-11 南東京技術センター (03)3777-0850 〒143-0025 東京都大田区南馬込1-5-15	滋賀	滋賀 (077)543-2331 〒520-2151 大津市栗林町11-35	福岡	福岡技術センター (092)572-2617 〒816-0081 福岡市博多区井田2-12-1 南福岡 (0942)45-4551 〒839-0812 久留米市山川安居野3-12-47
		大阪	大阪フィールドサポートセンター (06)6794-9671 〒547-8510 大阪市平野区加美南3-7-19 ソリューションシステム技術部 (06)6796-5430 〒547-8510 大阪市平野区加美南3-7-19	北九州	北九州技術センター (093)592-6510 〒803-0814 北九州市小倉北区大手町6-12
				大分	大分技術センター (097)552-2164 〒870-0913 大分市松原町3-5-3
				長崎	長崎技術センター (0957)53-3858 〒856-0817 大村市古賀島町613-3
				熊本	熊本技術センター (096)372-1251 〒862-0975 熊本市新屋敷3-15-17
				鹿児島	鹿児島技術センター (099)259-0628 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町12-1
				宮崎	宮崎技術センター (0985)28-8371 〒880-0007 宮崎市原町4-12

沖縄シャープ電機株式会社 <受付時間>月曜～金曜：午前9時～午後5時40分(土曜・日曜、祝日など弊社休日には休ませていただきます。)
沖縄 沖縄シャープ電機(株) (098)861-0866 〒900-0002 那覇市曙2-10-1

おもな仕様

■製品仕様

形名	PN-ZC10
OS	Windows® XP Embedded ランタイム版
CPU	Celeron® M 1.3GHz
メインメモリー	512MB
LANポート	100BASE-TX/10BASE-T Wake On LAN対応
ハードディスクドライブ	約30GB コンテンツデータ等格納領域：約20GB
USBポート	USB2.0準拠(2系統)
電源	AC100V 50/60Hz
使用温度条件	5~40℃※
使用湿度条件	20~80%(結露なきこと)
消費電力	75W、待機時7.6W
外形寸法	下記寸法図参照
質量	約11kg(取り付け金具・カバー含む。ケーブル類含まず)
梱包時寸法/質量	幅約770mm×奥行約460mm×高さ約330mm/約16kg

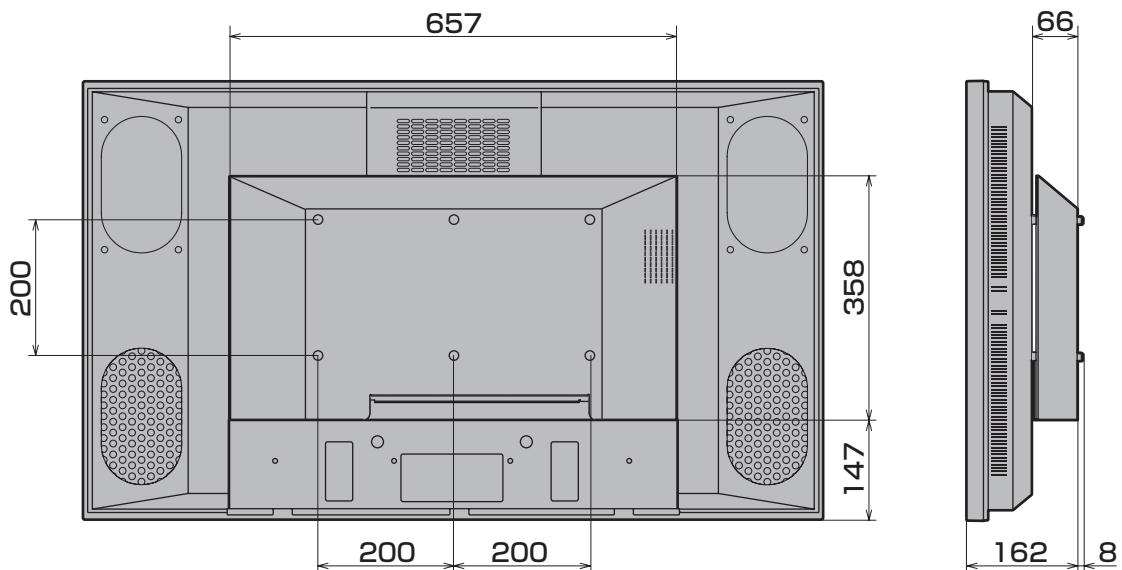
※本機単体の場合。取り付けるインフォメーションディスプレイや接続する機器の条件も確認し、それらすべてを満たす条件内でご使用ください。

寸法図

数値はおよその値です。

(インフォメーションディスプレイ PN-455R に取り付けけた場合の例です。)

単位：mm



(TINSJ1086MPZZ)

●修理のご相談は…

21ページ記載の『お客様ご相談窓口のご案内』をご参照ください。

●シャープホームページ

<http://www.sharp.co.jp/>

(2006年7月現在)

シャープ株式会社

本社 〒545-8522 大阪市阿倍野区長池町22番22号
情報通信事業本部 〒639-1186 奈良県大和郡山市美濃庄町492番地



06G DSC1
TINSJ1086MPZZ①